

## 審査結果概要書

平成 24 年 3 月 26 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	木質バイオマスボイラの新設プロジェクト
排出削減事業者名	都城地区プレカット事業協同組合
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
その他関連事業者名	
事業実施場所	都城地区プレカット事業協同組合 (宮崎県都城市丸谷町 4708-1)
事業の概要	本事業は、木質バイオマスボイラ 1 基を新設する。木質バイオマスを使用することによって、CO <sub>2</sub> 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度：1,535 tCO <sub>2</sub> /年 2012 年度：3,684 tCO <sub>2</sub> /年 (事業実施期間合計 5,219 tCO <sub>2</sub> )
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2011 年 10 月 28 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
----	-------

日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2012年2月21日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：都城地区プレカット事業協同組合 (宮崎県都城市丸谷町4708-1)</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で3.3年であることを確認している。投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。また、投資回収年数については設備投資額から補助金を差し引いた純投資額をもとに算出していることを確認している。</p> <p>3) 追加性判断における定性要因 当該組織の事業は、宮崎県産木材の地産地消をすることが、木材の消費(伐採から流通・使用まで)そのものの環境負荷を抑制することである。そのためには宮崎県産の住宅用木材がハウスメーカーに受け入れられるような寸法管理(出荷後の収縮を極小にする)に耐えうる木材にしてプレカット加工をする必要がある。そのために木材乾燥の工程は不可欠であり、そのための蒸気製造用ボイラーの設置は必要である。ただし、億単位の出費であり、クレジットがなくでは事業としても大変厳しいということを事業者へのインタビューにより確認した。以上の通り、本事業は国内クレジット制度への参加を意図して実施されたものであり、追加性があると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への質問、その他関係者への質問により自主行動計画に参加している事業者でない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、該当する適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、ボイラーを新設していることを現地確認及び関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 2 については、本事業はバイオマスボイラを新設するため、効率は問わない。</p> <p>適用条件 3 については、バイオマスボイラにより生産した蒸気はすべて工場内で使用しており、他への供給はないことを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間についていずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p> <p>4) 本事業に使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量については、本削減事業の排出削減量の 5% 未満であることを、排出削減事業者への質問及び燃料供給事業者の情報等から確認している。</p>
----------------------------	---

#### 4 . 特記事項

- ・バイオマスは、宮崎県産の木材であり、住宅用にプレカットをするための製材とプレカット工程で排出された木質チップの未利用材を使用していることを確認している。